

2026年4月28日

債権者各位

東京都港区赤坂一丁目3番5号
赤坂アビタシオンビル2階
株式会社 newt
代表取締役 西村 裕司

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を250,000,000円減少し10,000,000円とすることにいたしました。
この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から1箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

<https://newt.jpn.com/>

以上